



高齢者インフルエンザワクチン定期接種の自己負担額について

高齢者インフルエンザワクチン接種については、個人の発病・重症化予防を目的に65歳以上（一部60歳以上）を対象に、公費負担（接種費用約5,000円、自己負担額1,000円）により毎年10月から年1回の定期接種を実施しています。

現在、標準量インフルエンザワクチンを用いて接種を行っていますが、75歳以上の方については、令和8年10月から高用量インフルエンザワクチンの選択が可能となりました。

高用量インフルエンザワクチンを選択した場合の自己負担額については、接種費用の3割相当額の2,900円とします。

併せて、呉市における標準量インフルエンザワクチンの自己負担額についても、公平性の観点から、従来の1,000円を見直し、接種費用の3割相当額（1,400円）とします。

なお、今年度の当該予防接種は、昨年度同様10月から実施し、市民向け広報は市政だより10月号（9月10日発行）に掲載します。

※高用量インフルエンザワクチン

通常のワクチン（標準量）の4倍量の抗原を含み、高齢者の免疫反応を強く誘導して発症や重症化をより高く防ぐ目的で開発されたワクチン。

● 令和8年度以降のインフルエンザワクチン定期接種

使用するワクチン	対象者	自己負担額
高用量ワクチン	75歳以上	2,900円
標準量ワクチン	65歳以上 (一部60歳以上)	1,400円

※75歳以上はいずれかのワクチンを選んで接種

※市民税非課税世帯は自己負担なし